

平成 21 年度多文化共生社会の形成の推進に関して講じた施策（概要版） 【多文化共生社会の形成の推進に関する条例第 21 条に基づく報告】

1 報告事由

【多文化共生社会の形成の推進に関する条例 第 21 条】

知事は、毎年度、多文化共生社会の形成の推進に関して講じた施策を議会に報告するとともに、公表するものとする。

2 平成 21 年度多文化共生施策の概要

(1) 「意識の壁」の解消

① シンポジウム開催事業（事業費 554 千円）

県民の多文化共生に対する理解促進を図るため、気仙沼市及び仙台市において「多文化共生シンポジウム」を開催し、2 会場で約 140 人の来場があった。

② 人権啓発フェスティバル参加事業（他課予算事業）

夢メッセみやぎで開催された人権啓発フェスティバル「ヒューマンフェスタせんだい・みやぎ 2009」に、大韓国民団や（財）宮城県国際交流協会など県内国際関係団体とともに参加し、多文化共生の普及啓発に努めた。なお、このイベントには 2 日間で 42,600 人の来場があった。

③ 啓発ツール作成事業（事業費 859 千円）

平成 21 年 3 月に策定した「宮城県多文化共生社会推進計画」の概要版リーフレット、多文化共生啓発用のパネル、タオル、メモ帳のほか、外国人相談センター広報用紙袋の作成・配布を行い、県民への意識啓発に努めた。

④ 審議会運営事業（事業費 87 千円）

「宮城県多文化共生社会推進審議会」を開催し、委員の改選に伴う委嘱状の交付、会長・副会長の選任のほか、平成 21 年度及び平成 22 年度の多文化共生推進事業等について審議を行った。

⑤ 市町村等研修会開催事業（事業費 33 千円）

市町村及び国際交流協会職員を対象にした研修会を開催し、多文化共生に対する理解促進及び推進体制の強化を図った。なお、この研修会には、25 人（8 市 4 町 5 協会）の参加があった。

⑥ 外国人県民アンケート調査事業（事業費 384 千円）

外国人県民の生活実態や意識等に関する現状を把握するため、県内 2,350 人の外国人県民を対象にアンケート調査を実施し、そのうち 587 人から有効回答を得た。その後、集計作業等で東北工業大学から無償協力を得て、報告書の作成を行った。

(2) 「言葉の壁」の解消

①県政だより多言語化支援事業（非予算事業）

県政だより 8月号から「県からのお知らせ」と見出しのすべてと、特に外国人県民等に周知が必要と考えられる項目の本文を英語、中国語に翻訳して、県ホームページに掲載する取組を開始した。

②災害時通訳ボランティア整備事業（事業費308千円）

災害発生時に被災地からの要請に応じ、県内全域に通訳ボランティアを派遣できる態勢を整備した。平成21年度末時点で86名のボランティアを確保・養成し、13言語での対応が可能となった。

③災害時外国人サポート・ウェブ・システム運用事業（事業費2,558千円）

気象や地震、津波に関する情報を即時に希望言語で提供する多言語情報提供システムの運用を行った。平成21年度末時点で1,290件の利用登録があった。

④災害時多言語支援ツール作成事業（事業費796千円）

災害時の避難所で使用する「災害時多言語表示シート」、防災無線や広報車等を使用する「災害時多言語音声情報CD」を作成し、県内全市町村に配備した。なお、災害時多言語表示シートについては、9.1総合防災訓練で使用し、活用を呼び掛けた。

⑤総合防災訓練参加事業（他課予算事業）

登米市で開催された9.1総合防災訓練に宮城県国際交流員や災害時通訳ボランティア等が参加し、多言語広報やボランティア活動支援訓練等を通じ、ボランティアの対応技術向上を図ったとともに、参加団体等に対し情報の多言語化の推進を呼び掛けた。

(3) 「生活の壁」の解消

①外国人相談センター設置事業（事業費2,844千円）

外国人やその家族等からの相談に対応する5ヶ国語（日・英・中・韓・ポ）で対応する「みやぎ外国人相談センター」を（財）宮城県国際交流協会内に設置し、前年度を90件上回る420件の相談に対応した。

②相談窓口研修会開催事業（事業費32千円）

市町村・国際交流協会職員、日本語講座ボランティア、在住外国人支援団体職員を対象にした相談員分野研修会、県内小中学校教職員を対象にした学校教育分野研修会を1回ずつ開催し、それぞれ23人、57人の受講者があった。

(4) その他

総務省研究会参加事業（国予算事業）

総務省によって立ち上げられた「多文化共生の推進に関する意見交換会」の構成団体となり、外国人散在地域の代表として、本県の現状と課題等の整理・報告を行い、今後の検討課題等について意見交換を行った。